

令和元年第12回東久留米市農業委員会総会 議事録

1. 日時・場所 令和元年12月25日(水) 午後3時30分～
市役所 7階 704会議室

2. 出欠席

1番	貫井 光広	出・欠	2番	三沢 栄	出・欠	3番	齊木 文治	出・欠
4番	海老沢 義昭	出・欠	5番	横山 幸男	出・欠	6番	栗原 毅	出・欠
7番	中島 哲	出・欠	8番	吉田 敏夫	出・欠	9番	齊藤 恵子	出・欠
10番	岸 義幸	出・欠	11番	貫井 健一	出・欠	12番	秋田 英雄	出・欠
13番	小金井 勉	出・欠	14番	野崎 博	出・欠			

(出席 14 名、欠席 0 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 8番委員・吉田 敏夫 9番委員・齊藤 恵子

4. 議事録の承認 5番委員・横山 幸男 6番委員・栗原 毅

5. 審議事項

- (1) 第9号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について
(2) 第10号議案 特定農地貸付けの承認申請について

6. 専決処理事項

- (1) 報告第15号13番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第8号)
(2) 報告第16号67～70番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第7号)

7. 報告事項

- (1) 東久留米市農業施策に関する意見書の提出について(11月25日)
(2) 農業委員会活動推進フォーラムについて(11月29日)
(3) JA支部長会議にて農業委員の推薦等の説明について(12月12日)
(4) 東久留米市農業経営者クラブ主催「GAP講習会」について(12月12日)
(5) 農業委員会活動スローガンの募集について
(6) 令和2年度 市民農園について

8. その他

9. 次回総会 令和2年第1回東久留米市農業委員会総会
令和2年1月23日(木) 午前9時30分～ 市役所7階 702会議室

◎開会

○事務局長 只今より、令和元年第12回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。

出席14名、欠席0名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、8番 吉田 敏夫委員・9番 齊藤 恵子委員をお願いいたします。

◎議事録の承認

○事務局長 4. 議事録の承認に入ります。11月25日に開催しました第11回農業委員会総会の議事録について、5番 横山 幸男委員・6番 栗原 毅委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第9号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出が提出されました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。資料「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局から説明～

○議長 当該農地については、岸委員も12月3日に現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○岸委員 ～現地確認の報告～

○議長 ただいま、事務局及び岸委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第9号議案：生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第9号議案については、証明するものと決します。

○議長 (2) 第10号議案 特定農地貸付けの承認申請について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 「特定農地貸付けの承認申請」をご覧ください。農地を貸す場合は、農地法第3条の届出が必要になりますが、特例として農地を貸すことができます。
(特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律の第2条・第3条の説明)

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第10号議案：特定農地貸付けの承認申請について採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第10号議案については、承認するものと決します。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第15号13番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第8号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、所有権移転を伴わず農地を農地以外の地目に変更する場合に届け出てもらふものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 続きまして、(1) 報告第16号67～70号 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第7号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

◎報告事項

○議長 7. 報告事項に移ります。(1) 東久留米市農業施策に関する意見書について、11月25日に市長へ提出しました。

○議長 (2) 農業委員会活動推進フォーラムについて、小金井委員より報告をお願いします。

○小金井委員 ～報告～

○議長 (3) J A支部長会議にて農業委員の推薦等の説明について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 ～報告～

○議長 (4) 東久留米市農業経営者クラブ主催「G A P 認証取得講習会」について、事務局より報告します。

○事務局 ～報告～

○斎藤委員 ～報告～

○議長 (5) 農業委員会活動スローガンの募集について、事務局より報告します。

○事務局 ～報告～

○議長 (6) 令和2年度 市民農園について、事務局より報告します。

○事務局 現在の市民農園は8農園あり、金山農園が令和2年度から開園することになります。しかしながら、幸農園の農地所有者の事情により、閉園する運びとなり、農園数は8農園のままとなります。今後、幸農園に代わる新たな農地を探す予定です。

◎その他

○議長 8. その他に移ります。委員・事務局からご意見ございますか。

○海老沢委員 ～報告～

◎次回総会

○議長 9. 次回総会についてですが、令和2年第1回東久留米市農業委員会総会は、令和2年1月23日 午前9時30分より市役所7階702会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和元年第12回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和2年 1月23日

議 長 中島 哲 (自署)

8番委員 吉田 敏夫 (自署)

9番委員 齊藤 恵子 (自署)